審判講習資料　補足説明  
  
形競技

P3

これまで技術点と競技点が分かれていたものが１つの得点にまとめた

0.2刻みでの採点から0.1刻みの採点に変更になった

範囲は5.0から10.0の間で採点する

最高点と最低点１つずつのみをカットする

審判５名の場合も最高点と最低点１つずつをカットする

P4

減点は８項目＋全空連が追加した１項目を合わせて９項目

７と８は団体の分解中のこと

P5

今回のルール変更で明確になったのは、礼の前に形の呼称をした場合は減点となる

P6

分解演武中、２秒を超えて無意識状態を装った場合は減点となる

写真のような膝立ちの状態にならなければいけない

P7〜P9は記載通り

P10

基本形、及び指定形で変化があった場合

あきらかな変化は違反（0.0）になる

P11

５と６は今回から新しく記載された

P12

これまでの減点違反をまとめたもの。明らかな変化は0.0の違反に変更になった

P13

形競技のシステムは３種類ある

・８名のグループ予選

・４名の１組の総あたり戦

・２プール総当たり戦

国内の試合では主に８名のグループ予選を採用している

P14

その場合の引き分けの解決方法は、3段階である

組手競技

P16

主審と副審の役割が分かれた

主審はペナルティ、ウォーニング、合図や指揮をする

副審はポイントのみを表示

WKFではジョイスティックが採用されたが日本ではそのまま旗でもok

気をつけなければいけないのは”場外”。主審は場外も確認しなければいけないため、これまでより一層立ち位置、ポジション取りが大切になってくる

P17

ウォーニングとペナルティはこれまでC1とC2に分けられていたが、一つの項目として取り扱うことになった

これは全て主審主導で行う

P18

ウォーニング

対戦相手の勝利の可能性を減少させない小さな違反には最大３回まで「注意」が与えられる

対戦相手の勝利の可能性を減少させるようなより深刻な違反には累積で「反則注意」

成年（シニア）の試合であれば、鼻血が出た程度では注意のみ。鼻血が止まらない等試合に支障がでた場合は反則注意とする

P19

ペナルティ

非常に重大な違反、累積の違反は反則

相手の勝利の可能性を奪った時

失格は主審の命令に従わない時、悪意ある場合、空手の威信を傷つける行為に与えられる

P20

注意に関してはこれまでのように飛び越えて与えることはできない

いきなり注意２にしたり、注意１から注意３になることはない

接触の度合によって、注意１や注意２から反則注意に飛び越えることは可能

P21

ジェスチャーは写真の通り

P22

分かれてと続けてについて。記載通り

P23

誇張と装いについては、これまでは最低でも反則注意だったが注意からに変更となった

P24

上段技への接触度合は記載のとおり

日本では高体連は上段突きのスキンタッチは許されていないため実質カデットと同様の扱いとなる。

P25

一本のポイントにおいて、これまでは胴体がついてないと１本にならなかったが、体の一部が接触していれば1本となる

P26

ポイントの取り方についての変更

異なる表示での取り扱いはこれまで低い方の技をとっていたが高い方を採用と変更となった（旗が同数の場合のみ）

例として、副審１が赤有効　副審３が赤の技ありの場合は赤の技アリをとる

副審１と２が赤の技あり、副審３と４が赤の一本は赤の一本となる

P27

次に、旗が同数ではなかった場合は多数決で多い旗の得点をとる

例えば、副審１と２が赤の有効、副審３が技アリの場合は有効の旗が多いので有効となる

副審１と３と４が赤の技アリ、副審２が赤の一本は一本の方が高い得点だが、技アリの方が多いので技アリをとる

P28

同点で先取がない場合、まずは1本の数が多い選手が勝ちとなる

1本の数も同じ場合は技アリの数が多い選手が勝ちとなる

それでも引き分けの場合や、0:0だった場合は...（次のページへ移動）

P29

判定をする

判定はまずは主審がこれまで同様笛で判定をするが、主審はそれには参加せず副審４名のみで判定をする。判定の基準はこれまで３つだったが２つになった（戦術と技術の優位性）

もし２:２の場合、そのまま主審は主審の位置まで行き、自分の判断で勝敗をコールする

これは団体戦や総当たり戦は引き分けとなるため判定はしない。

P30

集合できるのは４つに増えた

失格にするとき

１０セカンドが成立した場合

ドクターストップの場合

直接反則にする場合

P31

総当たり戦予選方式の場合

各グループの勝者は勝ち点の多さで決定される

勝ちは３点、引き分けは１点、負けや得点なく引き分けの場合は０点

P32

総当たり予選方式で退場になった時　失格や棄権など。結果は全て無効になるが、それが最終試合であった場合はその試合のみとなる。

P33

試合で反則になった選手は総当たり戦を続行できる。

その場合の相手のポイントは4:0もしくは４ポイントを超える得点で勝利となる

赤が２、青が８のポイントで青が反則負けしたポイントは４：０となる

４ポイントを超えるとは、赤が７、青が９のポイントで青が反則負けの時はポイントは７：０となる

P34

ビデオレビューの変更点は、選手は監督にビデオレビューを要求することができるようになった

監督はビデオレビューの要求のみだけおこなう。これまでのように技名を言う必要はない

ビデオレビュースーパーバイザーは技の速い遅い、つかみや場外も考慮した上で判断をくだす

P35

そのほかの変更点は、団体戦の初戦はこれまでは過半数以上の人数で参加できたが、今後は初戦は全員揃ってないと参加できない

P36

監査の旗は必要なし。笛のみ

また、主審と直接話すことができるようになった

これまでも主審と話をしてたが、厳密にいうとこれまでは主審が笛を吹き、タタミマネージャーが話をすることになっていた。

P37

規定外の道着や安全具でコートに立った時はこれまで１分だったのが２分になった。

もし規定外の２分ルールが適応になった場合、その試合において監督は監督席にはつけない

注意点として、形は１分のまま